



新型コロナウイルス感染症にかかり、自宅で療養する皆さんへ



## 食料品の確保が困難な方へ食料品を支援します

村では、9月2日から、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅で療養する方のうち、自力での食料品の確保が困難な方に対して、日常生活を営むために必要な食料品の支援を行っています。新型コロナウイルス感染症にかかり、食料品の確保にお困りの方は、地域福祉課へご相談ください。



- ▼濃厚接触者であっても、感染対策をした上で買い出しに行くことは認められています。
- ▼自宅療養中であっても、症状軽快から24時間経過した、または無症状の場合に、感染対策をした上で買い出しに行くことは認められています。
- ▼日頃から新型コロナウイルス感染症の自宅療養に備えた食料品や日用品の備蓄にご協力をお願いします。



### 対 象

次の①～⑤を満たす方

- ①村内に在住している
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性者と病院で診断された、またはPCR検査もしくは抗原検査において陽性と判定された
- ③②により、自宅で療養する
- ④自宅に食料品の備えがない
- ⑤家族、親族、知人等による食料品の支援のほか、インターネット販売等による食料品の購入が困難である



### 支援回数

原則、一世帯当たり1回限り



### 問い合わせ

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で、地域福祉課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1137～1139)へご相談ください。その際に、職員が右記の項目について聞き取りを行います。

※聞き取り後、対象に該当すると判断した方に対し、食料品を支援します。



### 支援内容

飲料、ご飯、麺、レトルト食品、缶詰など、おおむね3日分の食料品を支援します。  
※アレルギーには対応していませんので、あらかじめご了承ください。



### 配達方法等

**配達方法**▼食料品の支援が決定した方のご自宅の玄関先に、職員がお届けします。

**配達日時**▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けした時間によっては、食料品の提供が翌日以降になる場合があります。

#### 【聞き取りの内容】

- ☐ 感染症にかかった方の氏名
- ☐ 生年月日
- ☐ 住所
- ☐ 電話番号
- ☐ 支援を必要とする同居家族の人数
- ☐ 陽性と判明した日
- ☐ 家族の状況
- ☐ 食料品の確保が困難な理由
- ☐ その他、必要とすること